

## 1 山梨県障害者自立支援協議会の概要

### (1) 設置

平成19年2月

### (2) 目的

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議する。

### (3) 活動内容

- ・ 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言する
- ・ 相談支援従事者の研修のあり方を協議する
- ・ 県全体の相談支援体制のあり方を協議する
- ・ 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及する
- ・ その他、協議会において必要と認めた事項

### (4) 委員構成

関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（20名）

### (5) 部会構成

- ・ 相談支援・人材育成部会
- ・ 地域移行部会
- ・ 権利擁護部会
- ・ 重症心身障害児者（医療的ケア）部会
- ・ 強度行動障害支援プロジェクトチーム

## 2 令和3年度の活動を踏まえた課題と今後の取組

### (1) 相談支援・人材育成部会

#### 【課題】

- ・ 主任相談支援専門員のネットワーク化を図り、人材育成や地域づくりの強化に向けた体制をつくる必要がある。
- ・ 相談支援事業所へのサポート体制（運営面、計画相談の理解を図る等）についての検討が必要である。
- ・ 相談支援体制に関わる調査、分析を継続して実施し、経年的な変化をみていく必要がある。
- ・ 基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議を通じて、広域的な課題（相談支援

体制、新型コロナウイルス状況下における相談支援に関わる課題等)を各地域から集約する必要がある。また、解決に向けた対応策の検討も必要である。

- ・ ヤングケアラーへの支援について、相談支援事業の観点から検討が必要である。
- ・ 研修の実施体制を検討する研修検討チームの主体をより明確にし、各研修の企画や運営を担う研修企画チームとの連動を図る必要がある。
- ・ サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者のネットワーク化を図り、支援の質の向上につなげる必要がある。

#### 【今後の取組】

- ・ 各地域の相談支援体制に関わる調査、分析を継続して行うとともに、相談支援事業所へのサポート体制についての検討を行う。
- ・ 各種研修の企画や運営を担う研修企画チームとの連動を図るとともに、基幹・委託相談支援事業所や主任相談支援専門員、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者のネットワーク化により各地域との連携や人材育成の強化に向けた取り組みを行う。
- ・ ヤングケアラーへの支援について相談支援事業の観点から検討を行う。

### (2) 地域移行部会

#### 【課題】

- ・ 精神障害にも対応した重層的な地域包括ケアシステム(以下「にも包括」という。)の協議の場の充実
- ・ 地域移行支援を更に推進していくための支援・連携体制の見直し(高齢障害者、8050問題へのアプローチ)
- ・ 入所施設職員・相談支援専門員の意識改革の必要性

#### 【今後の取組】

- ・ 「精神障害者地域包括ケアシステム関係者研修会」を開催し、「にも包括」の要となる市町村の熱量を上げ、コロナ禍で停滞した協議の場の活性化とリスタートをかけていく。
- ・ 圏域・市町村の地域診断を行いながら、「にも包括の協議の場」が「わが町が目指す地域づくり」「持続可能な連携の在り方」を考える場となるようサポートをしていく。
- ・ 障害当事者の高齢化によって退院先、帰住先に選ばれる高齢者施設や介護保険分野関係者との連携強化を図る。
- ・ 地域生活を継続していく中で必要とされる権利擁護機能へのスムーズなアクセスを可能とするために地域格差のない体制づくりを目指す。
- ・ 知的障害者支援協会や相談支援専門員協会等と協力しながら、地域で暮らすことを当たり前を考える視点や意識が醸成できる研修の企画を検討していく。

### (3) 権利擁護部会

#### 【課題】

- ・ 障害当事者が、自らの意見を発信でき、語り合える場づくりを含め、地域自立支

援協議会とのネットワーク構築の必要性がある。

- ・ 障害者の虐待防止、差別解消の促進に向けた更なる取り組みの必要性。

#### 【今後の取組】

- ・ 障害当事者を中心とした意見交換の場やイベントなど、新型コロナウイルス感染症の動きも見つつ企画を検討する。また、ITを活用し、普段は参加が難しい重度の方のオンライン座談会や当事者と支援者双方を対象とした意見交換会なども企画する。
- ・ 地域自立支援協議会の当事者委員を中心とした協議など検討する中で地域自立支援協議会とのネットワークを構築する。
- ・ 県協議会が開催する意見交換会のノウハウや課題を共有し、身近な地域で障害当事者が、自らの意見を発信でき語り合える場づくりの必要性など提案する。
- ・ 年々増加傾向にある虐待案件、それを判断する市町村担当職員に向けた実態調査や市町村職員向け虐待防止研修への協力等検討していく。
- ・ 障害者差別解消法改正に伴い理解促進に向けた取り組みを検討していく。

### (4)重症心身障害児者（医療的ケア）部会

#### 【課題】

- ・ 協議の場ネットワーク会議等で確認した広域な課題について、「山梨県医療的ケア児者支援検討会議」と共有し、対策を検討する必要がある。
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターが活用し切れていない現状がある。コーディネーターのスキルアップやコーディネーター同士の課題感を共有する場が必要。
- ・ 感染症対策ならび災害時の情報共有に伴う体制の整備が必要。
- ・ 学校や事業所、通院など送迎のサービスが利用できず家族の負担が大きい。
- ・ 病院から地域へ戻る際の病院ワーカーと地域支援者との早期連携と支援体制整備。
- ・ 医療的ケア児支援センター設置に伴い、必要な機能などあり方について提言していく必要がある。

#### 【今後の取組】

- ・ 各地域の協議の場と連携  
年2回、協議の場ネットワーク会議を開催し、課題の把握を行う。把握された課題について、部会で対応を検討する。
- ・ 山梨県医療的ケア児者支援検討会議との連携  
情報共有し、課題についての取り組みについて、すみわけを行う。将来的には県協議の場と地域協議の場と直接の連動性を高め、課題について取り組む体制を確立していただくよう提言を行っていく。
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ体制の強化  
フォローアップ研修を引き続き行う。研修の内容、運営主体、また必要な予算について検討する。地域の協議体へも、医療的ケア児等コーディネーターの参画や連携が図れる仕組み等体制の確保について働きかける。
- ・ 感染症、災害対策の確認  
部会で作成したリーフレットや「感染対策個別支援計画・基本情報」の市町村での活用状況を把握し、当事者への情報提供とその進捗の状況を確認していく。

- ・ 退院時の病院と地域支援者の連携強化  
市町村の相談窓口担当者を医療機関に周知し、地域の支援者が早期にワーカーや病棟看護師と連携できる体制を促進する。
- ・ 医療的ケア児等支援センターへの提言  
地域の協議の場における課題を集約・共有し、県の協議の場において、センターに必要な機能の提言を行う。

## (5) 強度行動障害支援プロジェクトチーム

### 【課題】

- ・ 地域の現場に心理職や医療従事者など専門的な知識に基づくアドバイスが必要。
- ・ 当事者の年齢層、抱えている状態像、必要となる専門性に応じた広域的な受け皿や、段階的に地域に戻していける仕組みが必要。
- ・ 地域での困難事例を広域で支える枠組みとして、福祉・保健・医療・療育・教育・保育等の連携が必要。

### 【今後の取組】

- ・ 専門的な知識に基づくアドバイスを行うアドバイザー派遣機能や広域での受け皿等の強化など必要な手立てについて整理し、新たな枠組みを検討する。
- ・ 福祉・保健・医療・療育・教育などの関係機関の横断的な協議の場を設置し、地域支援の困難事例への連携・サポート体制の強化を検討する。

## (6) その他

### 成年後見利用促進ワーキングチーム（地域移行部会と権利擁護部会の合同ワーキング）

#### 【課題】

- ・ 成年後見制度の利用にあたって県内の市町村間でも格差が生じており、必要のある方に支援が届いていない実態がある。
- ・ 障害福祉計画等に「成年後見制度の利用促進・普及啓発」と予定されていても、実現化するための具体的な動きを検討する段階にない市町村もある。また既に動きだしている市町村においても、ハードルが高く、地域で生活する障害者の身近な資源となりえていないことも少なくない。

#### 【今後の取組】

- ・ 市町村への成年後見制度の実態調査の実施
- ・ 調査データの分析と障害福祉計画の達成度等の検証
- ・ 制度利用促進を図るための提言をまとめ、県・市町村に向けて発信し、市町村においては障害福祉計画策定においても検証する上での参考データとしてもらう。